

参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	2022 年度防衛関係費等の概要 －「防衛力強化加速パッケージ」として編成された 16 か月予算－
著者 / 所属	奥利 匡史・佐久間 惇 / 外交防衛委員会調査室
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	442 号
刊行日	2022-2-4
頁	82-95
URL	https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/ripou_chousa/backnumber/20220204.html

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください (TEL 03-3581-3111 (内線 75013) / 03-5521-7686 (直通))。

2022年度防衛関係費等の概要

— 「防衛力強化加速パッケージ」として編成された16か月予算 —

奥利 匡史

佐久間 惇

(外交防衛委員会調査室)

1. はじめに
2. 「防衛力強化加速パッケージ」の概要
3. 新領域（宇宙・サイバー・電磁波）における能力の獲得・強化
4. 従来の領域（陸・海・空）における能力の強化
5. 防衛力の人的・技術基盤等の強化
6. 日米同盟強化及び基地対策等
7. その他の取組

1. はじめに

政府は、2021年12月24日、2022年度政府予算案を決定し、防衛関係費については、過去最高額となる5兆4,005億円を計上した。これに先立つ同月20日に成立した2021年度補正予算においては、防衛省所管の歳出追加額として過去最高額となる7,738億円が計上された。防衛省は、我が国周辺の安全保障環境がこれまでにない速度で厳しさを増す中、必要な防衛力を大幅に強化し、各種事業をより一層加速することが重要であるとして、2022年度当初予算を2021年度補正予算と一体として編成し¹、「防衛力強化加速パッケージ」と位置付けている。

本稿では、「防衛力強化加速パッケージ」として示された2022年度当初予算及び2021年度補正予算の主なポイントを概説する。なお、計数は特に記載のない限り契約ベースとし、2022年度当初予算に計上された額である²。また、肩書はいずれも当時のものである。

¹ 「令和4年度予算編成の基本方針」（2021年12月3日閣議決定）においては、政府全体としても、いわゆる「16か月予算」の考え方で、2021年度補正予算と2022年度当初予算を一体として編成する方針が示されている。

² 本稿において、「【補】〇〇円」と表記する金額は、2021年度補正予算に計上された金額とする。

2. 「防衛力強化加速パッケージ」の概要

先述のとおり、防衛省は2022年度当初予算を2021年度補正予算と一体で編成し、「防衛力強化加速パッケージ」として位置付けている。両者の合計額は6兆1,744億円³（SACO関係経費⁴及び米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分⁵（以下「SACO関係経費等」という。）を含む）となり、2021年度当初予算と2020年度第3次補正予算の合計額と比べ、7.8%（4,454億円）の増額となった。また、今回の予算編成においては、防衛省が2022年度概算要求に盛り込んだ主要装備品の調達数量が全て確保されている。

（1）2022年度防衛関係費

2022年度政府予算案における防衛関係費として、過去最高額となる5兆4,005億円⁶（対前年度⁷比1.1%（583億円）増）が計上された。SACO関係経費等を除いた場合でも、対前年度比1.1%（553億円）増の5兆1,788億円であり、第2次安倍内閣発足後初めて編成された2013年度予算以降、10年連続の増額となった（図表1参照）。経費の内訳は、人件・糧食費が2兆1,740億円（対前年度比0.8%（179億円）減。歳出予算の構成比は42.0%）、物件費⁸のうち一般物件費⁹が1兆397億円（同4.6%（458億円）増。同構成比は20.1%）、歳出化経費¹⁰が1兆9,651億円（同1.4%（274億円）増。同構成比は37.9%）である。また、SACO関係経費等2,217億円の内訳は、SACO関係経費が137億円、米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分が2,080億円である。

なお、新規後年度負担は対前年度比2.0%（493億円）増の2兆4,583億円¹¹となった。

（2）2021年度補正予算（防衛省所管）

2021年度補正予算（防衛省所管）として、過去最高額となる7,738億円¹²が計上された。米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分を除く経費の内訳は、人件・糧食費が106億円、物件費のうち一般物件費が2,480億円、歳出化経費として4,287億円である。この歳出化経費については、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、企業の財務状況が悪化するとともに、防衛装備品の納入の遅れが懸念される状況が続いていることを踏まえ企業への支払いの前倒しを行うことで、装備品の納入遅延リスクを軽減し、安定的な納入を図る

³ 名目国内総生産（GDP）比1.09%。

⁴ 沖縄に関する特別行動委員会（SACO：Special Action Committee on Okinawa）最終報告（1996年12月2日）に盛り込まれた措置を実施するために必要な経費をいう。

⁵ 「在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について」（2006年5月30日閣議決定）及び「平成22年5月28日に日米安全保障協議委員会において承認された事項に関する当面の政府の取組について」（2010年5月28日閣議決定）に基づく再編関連措置のうち、地元の負担軽減に資する措置を実施するために必要な経費をいう。

⁶ デジタル庁に係る経費（318億円）を含む。

⁷ 臨時・特別の措置を含む。

⁸ 装備品の調達・修理・装備、油の購入、隊員の教育訓練、施設整備、光熱水料等の営舎費、技術研究開発、基地周辺対策、在日米軍駐留経費等の基地対策等に係る経費をいう。

⁹ 2022年度の契約に基づき、同年度に支払われる経費をいう。

¹⁰ 前年度（2021年度）以前の契約に基づき、2022年度に支払われる経費をいう。

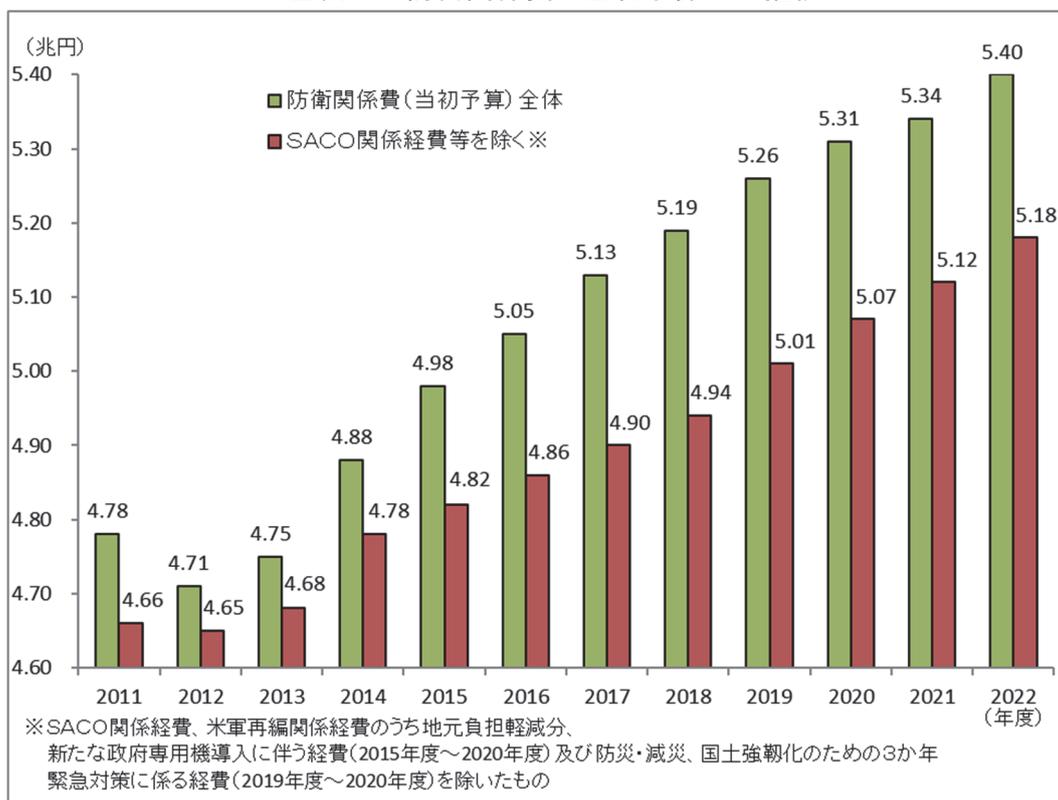
¹¹ SACO関係経費（46億円）及び米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分（4,394億円）を除く。

¹² 米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分（865億円）を含む。

旨説明されている。また、変化する国際情勢に的確に対応し、国家の安全保障をしっかりと確保するため、2022年度に予定されていた事業のうち、陸上自衛隊の新多用途ヘリコプター（UH-2）、海上自衛隊の固定翼哨戒機（P-1）及び航空自衛隊の輸送機（C-2）といった、必要な装備品の調達に係る経費が、2021年度に前倒して計上された。

なお、新規後年度負担は928億円となった。

図表1 防衛関係費（当初予算）の推移



(出所) 防衛省資料を基に筆者作成

3. 新領域（宇宙・サイバー・電磁波）における能力の獲得・強化

(1) 宇宙領域における能力

「防衛力強化加速パッケージ」においては、宇宙関連経費として790億円（弾道ミサイル防衛関連経費¹³を除く）が計上された。

防衛省は、我が国の人工衛星にとって脅威となる宇宙ゴミ等を監視する宇宙状況監視（SSA：Space Situational Awareness）¹⁴のためのレーダーと運用システムを2022年度までに構築するとの方針を示している¹⁵。2022年度においては、宇宙空間の安定的利用を確保す

¹³ 弾道ミサイル防衛関連経費（宇宙関連部分のみ）として、387億円が計上されている。

¹⁴ 宇宙基本法（平成20年法律第43号）第24条に基づき策定された「宇宙基本計画」（2020年6月30日閣議決定）の内容を具体化する「宇宙基本計画工程表（令和3年度改訂）」（2021年12月28日宇宙開発戦略本部決定）では、2023年度から宇宙状況把握システムの実運用を行うとともに、SSA衛星を2026年度までに打ち上げるなど、国として宇宙状況監視の体制強化を進めることとされている。

¹⁵ 防衛省「宇宙状況監視の運用体制構築に向けた取組について」（2017年11月22日）

るための取組として、SSA衛星（宇宙設置型光学望遠鏡）¹⁶の整備に係る経費（39億円）を計上し、2026年度を目途に打上げ予定のSSA衛星について、地上システムの詳細設計や衛星の製造・運用等に係る技術支援を実施するほか、SSAレーザー測距装置の取得（190億円）、SSAシステム等（SSAレーダーの整備に必要な器材や施設等）の整備（77億円）などを実施する。

また、衛星コンステレーション¹⁷の活用として、衛星コンステレーションによるHGV（極超音速滑空兵器）探知・追尾の実証に係る調査研究（3億円）が実施されるほか、衛星コンステレーションで複数の移動目標を自動かつ高頻度に位置予測し、追尾等を可能とするAI技術に係る研究（1億円）等を実施する。

2022年度に実施される宇宙領域における体制整備については、航空自衛隊宇宙作戦群（仮称）（2021年度新編）の隷下部隊として、我が国の人工衛星に対する電磁波妨害状況を把握するため、「第2宇宙作戦隊（仮称）」を防府北基地（山口県）に新編するほか、各種装備品等の管理を担う「宇宙システム管理隊（仮称）」を府中基地（東京都）に新編する。これに伴い、既存の宇宙作戦群（仮称）隷下部隊である宇宙作戦隊は、「第1宇宙作戦隊（仮称）」に改編され、宇宙空間の状況を常時継続的に監視する体制の構築に向け、要員の拡充が図られる。これらの体制整備等により、宇宙作戦群（仮称）全体の人員は、約70人から約120人まで増員される¹⁸。

（2）サイバー領域における能力

同パッケージにおいては、サイバー関連経費として342億円が計上されている。

2022年度におけるサイバー防護に係る体制強化として、共同の部隊である「自衛隊サイバー防衛隊（仮称）」（2021年度新編予定）をはじめ、自衛隊のサイバー関連部隊の人員を、2021年度の約810人から、約890人まで増員する。

また、サイバー領域における最新技術やサイバー攻撃の最新動向等サイバーセキュリティに関する高度な知見を有する民間の高度サイバー人材を、サイバーセキュリティ統括アドバイザーとして2021年度より採用しており¹⁹、2022年度も引き続き採用するための経費（0.4億円）が計上されている。

あわせて、諸外国の軍や防衛当局でのサイバー分野における部外力活用の在り方等についての調査・研究（0.3億円）も行われるほか、サイバー領域における研究開発として、装備品等に対するサイバー攻撃発生時における被害拡大防止やシステムの運用継続を図るため、サイバー攻撃への対処能力向上に資する技術の研究（24億円）を実施する。

¹⁶ 前掲脚注14の「宇宙基本計画工程表（令和3年度改訂）」においては、「2026年度までの打上げを目標に宇宙設置型光学望遠鏡（宇宙状況監視衛星）等の導入に向けた取組を進めるとともに、将来的な複数機運用に関する検討、宇宙状況監視衛星等への推薬補給及び高機動推進技術等の検討を行う」こととされている。

¹⁷ 多数の小型衛星を低軌道に打ち上げ、これらを用いてミサイルの探知、追尾、通信、偵察、測位、宇宙状況監視等を行うもの。

¹⁸ 『週刊WING』（2022年1月12日）

¹⁹ 防衛省「サイバーセキュリティ統括アドバイザーの採用について」（2021年7月1日）

(3) 電磁波領域における能力

電磁波領域については、陸上自衛隊において、電子戦部隊の新編（高田（新潟県）、米子（鳥取県）及び川内（鹿児島県）の各駐屯地）が行われるほか、これらの駐屯地や与那国駐屯地（沖縄県）、対馬駐屯地（長崎県）等における、電子戦部隊新編に向けた施設整備に係る経費として61億円（うち【補】5億円）が計上された。あわせて、電磁波に関する情報の収集・分析能力の強化のため、現有の電波情報収集機（YS-11EB）の後継機となる、電波情報収集機（RC-2）に搭載する装置を取得する（46億円）。

電磁波領域における研究開発として、高出力マイクロ波（HPM（High Power Microwave））照射技術の実証が行われる。高出力マイクロ波は、「その照射により、対象物のアンテナや電磁的隙間等から侵入し、電子機器を故障、破壊させる」²⁰ことができるとされ、とりわけ、同時多目標・飽和攻撃への対処能力が高いとされている。2022年度は、複数のドローンに対処可能なHPM技術に関する実証を行う（72億円）。このほか、我が国に侵攻する相手方のレーダー等を無力化する装備の研究開発として、妨害対象の脅威の対処可能圏外（スタンド・オフ・レンジ）から妨害対象に応じた効果的な電波妨害を実施し、自衛隊の航空作戦の遂行を支援するスタンド・オフ電子戦機の開発（190億円）や、海上自衛隊の次期電子情報収集機の情報収集システムに関する研究（16億円）も継続して実施される。

4. 従来の領域（陸・海・空）における能力の強化

(1) 海空領域における能力

ア 戦闘機等の取得

2022年度においては、F-35A戦闘機を8機（768億円²¹）、F-35B戦闘機を4機（510億円²²）取得するほか、F-2戦闘機について、能力向上改修、対艦能力の向上及びネットワーク機能の能力向上のための設計等を実施する。F-35Aの取得は引き続き、完成機輸入と比べ、より安価な手段であることが確認された国内企業が参画した製造（国内FACO）によることとされた²³。また、「いずも」型護衛艦については、F-35Bの発着艦を可能とするための改修が順次実施されている²⁴。2022年度においては、2024年度以降に実施されることとなっている1番艦「いずも」の2回目の改修に関連して、着艦誘

²⁰ 谷口大揮、平野誠「高出力マイクロ波技術について」（防衛装備庁技術シンポジウム2015ウェブサイト〈<https://www.mod.go.jp/atla/research/ats2015/image/pdf/P19.pdf>〉（本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日はいずれも2022年1月18日である。）

²¹ その他関連経費（整備用器材等）として別途374億円が計上されている。

²² その他関連経費（整備用器材等）として別途205億円が計上されている。

²³ 「令和4年度のF-35Aの取得方法の変更について」（2021年12月24日国家安全保障会議決定・閣議了解）。F-35Aの取得方法に関するこれまでの経緯については、水間紘史・佐久間惇「2020年度防衛関係費の概要－防衛大綱・中期防2年度目の防衛力整備－」『立法と調査』No. 420（2020.2）90～91頁を参照されたい。なお、防衛省は、2022年度における機体単価について、完成機輸入の場合が96.7億円、国内FACOの場合が96.0億円であると説明している。

²⁴ 防衛省は、2019年度末から護衛艦「いずも」の1回目の改修を実施し、2021年10月、当該改修を終えた護衛艦「いずも」を用いて、F-35Bの発着艦に関する検証を実施した。なお、「いずも」型護衛艦の2番艦である「かが」については、1回目の改修を2021年度末から、2回目の改修は2026年末から実施することとしている。

導装置の取得等に係る経費（61億円）が計上された。

F-15戦闘機の能力向上事業については、関連経費として520億円が計上された。本事業は、経費の増加や改修期間の延長といった、2021年度の予算計上を見送った²⁵根本的な原因の究明を行い、それを踏まえた仕様の見直し、コストの精緻化等によって、事業管理の徹底や一定の経費低減が実現したため、2022年度は必要経費が計上された。

イ 次期戦闘機

現行の「中期防衛力整備計画（平成31年度～平成35年度）」²⁶（以下「中期防」という。）においては、2035年頃から退役・減勢が開始し、2050年頃に退役する見込みとされるF-2の後継機について、「国際協力²⁷を視野に、我が国主導の開発に早期に着手する」ことが明記されている。2022年度予算では、次期戦闘機に関する取組に係る経費として1,001億円が計上された。具体的には、エンジンの詳細設計を実施するとともに、機体の基本設計に着手し、着実に次期戦闘機の開発を推進する（858億円）ほか、次期戦闘機に関連する研究として、次期戦闘機等の有人機と連携する戦闘支援無人機の機能・性能や運用の効果に関するコンセプトの検討を実施する（101億円）とされている。

ウ 常統監視態勢の強化

現有の固定翼哨戒機（P-3C）の除籍に伴い、その後継として、探知識別能力、飛行性、情報処理能力等が向上した固定翼哨戒機（P-1）を3機取得する（776億円（うち【補】635億円））ほか、P-3Cの機齢延伸措置（3機分：【補】11億円（歳出ベース））により、固定翼哨戒機の体制を維持する。また、救難体制維持のため、SH-60K 2機について救難仕様改修（12億円）を実施する。

護衛艦については、54隻体制への増勢のため、対機雷戦など、多様な任務への対応能力の向上と船体のコンパクト化を両立した「もがみ」型護衛艦（FFM）を2隻建造する（1,103億円（うち【補】75億円²⁸））ほか、潜水艦については、22隻体制への増勢のため、探知能力等が向上した「たいげい」型潜水艦（3,000トン）を1隻建造（736億円）する。

常統監視態勢の強化に係る部隊の新編として、遠隔地での情報収集や事態が緊迫した際の空中での常時継続的な監視を実施すべく、滞空型無人機（RQ-4B（グローバル・ホーク））の運用態勢を強化するため、航空自衛隊三沢基地（青森県）に所在する臨時偵察航空隊を廃止し、「偵察航空隊（仮称）」を新編する。

²⁵ F-15能力向上事業の2021年度予算計上見送りに係る経緯等については、今井和昌・水間紘史・佐久間惇「日米同盟の抑止力・対処力と在日米軍駐留経費負担の在り方―第204回国会（常会）における防衛論議の焦点―」『立法と調査』No. 437（2021. 7）59頁を参照されたい。

²⁶ 2018年12月18日国家安全保障会議及び閣議決定

²⁷ 防衛省「次期戦闘機（F-X）のインテグレーション支援に係る情報収集の結果及び次期戦闘機の開発に係る国際協力の方向性について」（2020年12月18日）。同資料では、インテグレーション支援の候補企業として米ロッキード・マーチン社を選定したほか、エンジン等の各システムについて、米英と引き続き協議を行い、協力の可能性を追求するとしていた。その後、防衛省はロッキード・マーチン社との間で協議を行ってきたほか、米空軍等との間で将来のネットワークに係る共同検討を開始する一方、英国防省との間でも、サブシステムレベルにおける協力を念頭に検討を行い、2022年1月より、エンジンの共同実証事業を開始することとされた（防衛省「次期戦闘機（F-X）に係る国際協力について」（2021年12月22日））。

²⁸ 2021年度補正予算では、同艦に搭載する垂直発射装置（VLS）の取得費用が計上された。

(2) スタンド・オフ防衛能力

我が国への侵攻を試みる艦艇や上陸部隊等に対して、自衛隊員の安全を確保しつつ、侵攻を効果的に阻止するため、相手方の脅威圏の外から対処可能な能力をスタンド・オフ防衛能力という。政府は、2020年12月18日の閣議決定において、開発中の12式地対艦誘導弾（改）を長射程化し、多様なプラットフォームからの運用を前提としたスタンド・オフ・ミサイルとして開発する方針を示し、2021年度より当該事業に着手しているが、2022年度は、従来の地発型に加えて、艦発型及び空発型の開発にも着手する（393億円）。また、島嶼防衛のため、高速で滑空し、高精度で目標に命中する島嶼防衛用高速滑空弾について早期装備化に向けて引き続き研究を推進する（145億円）ほか、極超音速誘導弾等の高速飛翔体において、目標を捜索・探知及び追尾するための構成装置であるシーカーの技術に関する研究を実施する（40億円）。

(3) 総合ミサイル防空能力

弾道ミサイル防衛関連経費として、1,374億円（うち【補】643億円）が計上された。

多様化・複雑化する経空脅威に対応するため、自動警戒管制システム（JADGE）にAIを導入し、指揮官の状況判断の迅速性や確実性の向上を図る（18億円）。また、ミサイル等については、「まや」型イージス・システム搭載護衛艦（イージス艦）に搭載する長距離艦対空ミサイルSM-6（202億円）のほか、PAC-3 MSE ミサイル（600億円（うち【補】441億円））、03式中距離地対空誘導弾（改善型）（中SAM（改））（1式：137億円）を取得する。

総合ミサイル防空能力の強化に係る研究開発として、極超音速誘導弾等の脅威に対処するため、弾丸を高初速で連射可能な将来レールガンに関する研究を実施する（65億円）。また、機動展開能力に優れ、低空目標への対処能力の向上を図った陸上自衛隊の新近距離地対空誘導弾と、同時多目標対処能力の向上やコスト低減を図った航空自衛隊の基地防空用地対空誘導弾（改）を、ファミリー化²⁹により効率的に開発する（18億円）。

なお、イージス・アショアに替えて導入されることとなったイージス・システム搭載艦2隻に関連して、2022年度は、同艦に搭載するレーダー（SPY-7）の洋上仕様変更に係る経費（58億円）が計上された。

(4) 機動・展開能力

機動・展開能力の向上に向けた新規装備品として、中型級船舶（LSV）1隻（58億円）及び小型級船舶（LCU）1隻（44億円）を取得する。これは、共同の部隊として中期防期間中に新編される予定の海上輸送部隊³⁰に配備されるものである。

作戦基本部隊（師団・旅団）の機動展開能力を強化するため、各種事態において迅速か

²⁹ 防衛省『令和3年版防衛白書』によれば、「装備品について、基本的な構成部品を共通化させつつ、機能、性能などにバリエーションを持たせることで、異なる運用要求に応えるようにすること」をいう。

³⁰ 中期防において、「平時から有事までのあらゆる段階において、統合運用の下、自衛隊の部隊等の迅速な機動・展開を行い得るよう、共同の部隊として海上輸送部隊1個群を新編する」とされている。

つ機動的な運用が可能である16式機動戦闘車を33両（237億円）取得する。また、陸上自衛隊のV-22（オスプレイ）配備に関連して、佐賀駐屯地（仮称）新設に係る実施設計及び敷地造成工事に係る経費（30億円）が計上されたほか、暫定配備地である木更津駐屯地（千葉県）における日米オスプレイの定期機体整備用格納庫等の整備（68億円）も引き続き実施される。

南西地域における島嶼防衛に関連して、石垣島、宮古島及び奄美大島における陸上自衛隊の施設整備を実施する（169億円（うち【補】41億円））ほか、後方支援基盤として、佐世保（崎辺東地区（仮称））に大規模な岸壁や後方支援施設等を整備する（86億円）。

なお、2021年度補正予算においては、機動・展開能力の強化に係る経費として【補】619億円（歳出ベース）が計上され、現有の輸送機（C-1）の減勢を踏まえ、航続距離や搭載重量等を向上し、大規模な展開に資するC-2（1機：【補】221億円）等を取得する。

（5）無人機の活用・無人機への対処

現行の「平成31年度以降に係る防衛計画の大綱」³¹（以下「防衛大綱」という。）は、現在の安全保障環境の特徴として、各国がAIを搭載した自律型の無人兵器システムの研究に取り組んでいることを挙げており、また、中期防においては、我が国の防衛力強化に当たっては、限られた人材を最大限有効に活用して防衛力を最大化するため、無人化・省人化の取組を積極的に推進することとしている。

このような考え方の下、2022年度においては、我が国における無人機の活用に係る取組として、無人機雷排除システムを整備する（12億円）ほか、滞空型無人航空機（UAV：Unmanned Aerial Vehicle）の試験的運用により、海上自衛隊の各種任務への適合性等や、省人化・省力化に寄与する導入の在り方を検証する（47億円）などの取組を進める。また、先述のとおり、航空自衛隊偵察航空隊（仮称）を新編する。無人機への対処に係る取組としては、小型の攻撃型UAVの探知・迎撃手段についての研究等が行われる。

5. 防衛力の人的・技術基盤等の強化

（1）人的基盤の強化

優秀な人材を確保するための施策として、採用広報用動画の作成（2億円）などの募集業務の充実・強化が行われる。また、任期制自衛官の退職時の進学支援（3百万円）³²や就職援護施策に係る調査及び検討（0.1億円）など、任期制自衛官や若年定年制自衛官の再就職支援の充実・強化に取り組むほか、防衛大学校におけるカウンセラー派遣等の学生のサポート体制強化（7百万円）や、相談窓口の部外委託等のハラスメント防止施策の推進（0.2億円）などが行われる。

また、女性職員の活躍を更に推進するため、隊舎の女性用区画の整備などを始めとする、女性自衛官の教育・生活・勤務環境の基盤整備（61億円、うち【補】3億円）に取り組む

³¹ 2018年12月18日国家安全保障会議及び閣議決定

³² 任期制自衛官の任期満了後に国内の大学に進学した者がその在学期間中、予備自衛官又は即応予備自衛官に任官された場合に、一定額（予備自衛官：約4万円／人、即応予備自衛官：約24万円／人）を給付するもの。

こととされている。加えて、勤務時間管理システムの整備（1.1億円）やテレワークの円滑な実施などに資する行政文書の電子媒体化の実施（0.2億円）等によって働き方改革及び生活・勤務環境改善のための施策が推進・強化される。

さらに、感染症対処能力を踏まえた自衛隊衛生の在り方に関する調査の委託（2百万円）や救急車の応急装甲材付加の研究（2億円）など、自衛隊の衛生機能の強化に資する施策が含まれている³³。

（2）自衛官・事務官等の増員等

新たな領域における防衛態勢及び南西地域における防衛態勢並びに周辺海空域の防衛態勢等の充実・強化の観点から、自衛官の実員を増員する。また、新たな領域における体制整備を一層推進するため、限りある人員を効果的に活用し、陸上自衛隊等から統幕等³⁴へ実員の振替を実施する。2022年度においては、陸上自衛隊が309人増、海上自衛隊が388人増、航空自衛隊が317人増の計1,014人増とされており、この中から統幕等へ38人が振り替えられる。

また、新領域を含む統合運用や防衛分野での技術的優越確保のための体制を整備するため、事務官等についても63人の純増³⁵を確保している。

（3）防衛技術・産業基盤の強化

防衛大綱においては、「新たな領域に関する技術や、人工知能等のゲーム・チェンジャーとなり得る最先端技術を始めとする重要技術に対して選択と集中による重点的な投資を行う」こととされている。こうした方針の下、最先端技術を始めとする重要技術の研究開発費に、過去最大の2,911億円（対前年度比37.6%（796億円）増）が計上された。

また、装備品の生産・運用・維持整備に必要不可欠である我が国の防衛産業基盤を強化するため、防衛装備庁装備政策課に「防衛産業政策室（仮称）」を新設するほか、防衛装備品の製造工程効率化の促進を支援するため、企業の製造工程に3DプリンターやAIなどの先進技術を導入する事業等が盛り込まれている（6億円）。

（4）情報機能の強化

政策判断や部隊運用に資する情報支援を適時・適切に実施するべく、情報の収集・分析等の各段階における情報機能の強化が図られる。そのため、防衛政策局調査課に「グローバル戦略情報官（仮称）」を新設する。また、海外に設置されている日本国大使館等に派遣

³³ 防衛省・自衛隊は2021年5月24日から同年11月30日まで、東京都及び大阪府に新型コロナウイルス感染症のワクチン接種のための大規模接種センターを設置した。同センターにおいては、各方面衛生隊、自衛隊病院及び防衛医科大学校の衛生要員など、全自衛隊が接種業務を遂行した。この活動経費や通常業務に係る医療費等の不足を補うため、2021年6月に56億円、同年8月に93億円の予備費が使用され、大規模接種センターの運営に必要な経費については、2021年度補正予算でも33億円が計上された。なお、2022年1月11日、岸田総理は高齢者等への3回目のワクチン接種を更に加速させるため、自衛隊による大規模接種会場を再び設置する旨表明した。

³⁴ 統合幕僚監部、共同の部隊、情報本部、内部部局及び防衛装備庁をいう。

³⁵ 2022年度の増員数は330人である一方、定員合理化等により267人減員される。

されている防衛駐在官³⁶について、カナダに1人を新規派遣する。これにより、防衛駐在官の定員は、2022年度末において74人となり、派遣先は49大使館2代表部（在勤）となる。

（5）効率化・合理化への取組等

中期防においては、中期防の実施に必要な防衛力整備の水準に係る金額は「おおむね27兆4,700億円程度を目途とする」としつつ、「防衛力整備の一層の効率化・合理化を徹底し」、「装備調達最適化及びその他の収入の確保などを通じて実質的な財源確保を図」ることで、中期防期間中の防衛関係費について、「おおむね25兆5,000億円程度を目途とする」と明記されている。これを踏まえ、防衛省は同期間中に、各年度の予算編成を通じ、約2兆円の縮減を図ることとしている。2022年度は、①重要度の低下した装備品の運用停止や、費用対効果の低いプロジェクトの見直し・中止、維持・整備方法の見直し（縮減見込額2,117億円）、②仕様の共通化・最適化（同974億円）、③装備品の一括調達・共同調達（同129億円）、④5か年度を超える長期契約を活用した装備品等の調達（同19億円）、⑤装備品等について、価格や関連経費の精査等の取組を通じた価格低減の追求（同1,152億円）を実施するほか、不要物品の売却、市ヶ谷地区の大本営地下壕跡の有料公開や航空祭及び富士総合火力演習の一部有料化などの取組を通じた収入の確保により、全体で約4,390億円の縮減を図る³⁷。

また、装備品の効果的・効率的な取得を一層推進するため、プロジェクト管理³⁸に関する外国軍隊等の先進的な事例の調査を通じた新たな管理手法の導入検討（0.4億円）や、ライフサイクルコスト見積り等の改善（3億円）が行われる。加えて、装備品の維持整備の効率化やFMS調達³⁹の合理化に取り組む。

6. 日米同盟強化及び基地対策等

（1）米軍再編関係経費等

在沖縄米海兵隊のグアム移転⁴⁰について、複合体育施設（フィネガヤン地区）に係る施設

³⁶ 防衛省から外務省に出向した自衛官であり、在外公館に勤務し、各国の軍・国防当局や他国の駐在武官から軍事情報を収集することを主な業務としている。また、装備協力も含めた、各国との防衛協力に関する調整業務も担っている。

³⁷ なお、財政制度等審議会が公表した「令和4年度予算の編成等に関する建議」（2021年12月3日）は、防衛省のコスト管理・検証体制が未整備であること等が明らかであるとして、「防衛省には、調達改革に向けて、顕在化している事象に向き合い、根本的な原因を深掘りする本質的な課題解決が求められる。また、整備を進めている装備品についても費用に対する防衛所要上の効果を不断に分析し、価格が上昇することで費用対効果が著しく減じた装備品については整備を中断するといった厳格なプロジェクト管理も求められる。」（同116頁）としている。

³⁸ 防衛装備品の研究開発や調達等の各種業務について、構想段階から廃棄に至るまでのライフサイクルを通じて効果的かつ効率的に行うための方針・計画の作成及び必要な調整を行うこと。

³⁹ 米国の安全保障戦略の一環として、同盟国等の米国政府が認める武器輸出適格国に限って防衛装備品や役務の提供を有償で行うものであり、我が国においては、1956年以降、FMS調達による装備品の取得等が行われている。

⁴⁰ 日米両政府は、グアム移転の費用見積りは総額86億ドル（2012年度価格）であり、そのうち、日本側の負担額は「在沖縄米海兵隊のグアム移転に係る協定」に規定された真水事業の28億ドル（2008年度価格）を上限とすることを合意している（「日米安全保障協議委員会共同発表」（2012年4月27日））。沖縄からグアムへの米海兵隊要員約4,000人の移転は2024年に開始される（「日米安全保障協議委員会（2+2）共同発表」（2022年

整備等として185億円（歳出ベース）（対前年度比256億円減）が計上された。

普天間飛行場の移設については、「防衛力強化加速パッケージ」全体で1,220億円⁴¹（同374億円増）が計上された。このうち2022年度当初予算における主な内訳は、代替施設の建設に係る経費として環境影響評価関連50億円・設計費等18億円・工事費803億円、シュワブ再編成の経費として工事費等133億円である。また、嘉手納飛行場以南の土地の返還については666億円⁴²（同394億円減）が、緊急時使用のための施設整備については【補】25億円（同1億円増）が、嘉手納飛行場等所在米軍機の日本国内及びグアム等への訓練移転については93億円（歳出ベース）（同1億円増）が、再編交付金等の地域振興策については425億円（歳出ベース）（同6億円減）が、それぞれ計上されている。空母艦載機の移駐等のための事業については、馬毛島（鹿児島県）における滑走路、駐機場の施設整備等に係る経費として3,183億円（歳出ベースでは549億円）が計上されている⁴³。

このほか、SACO関係経費として144億円（対前年度比28億円増）が計上された。

（２）在日米軍駐留経費負担

我が国は、在日米軍の円滑かつ効果的な運用を支えることが重要であるとの観点から、日米地位協定⁴⁴第24条⁴⁵で定められた範囲内で、在日米軍施設・区域の土地の賃料、提供施設の整備費などを負担している。加えて、1987年以降、同条において米側に負担義務がある経費の一部につき、日米両国を取り巻く諸情勢に留意し、在日米軍の効果的な活動を確保するため、同協定の特則を定める特別協定を締結した上で負担してきた。

2016年に締結され、2021年に有効期間を1年延長された現行の在日米軍駐留経費負担に係る特別協定⁴⁶の有効期限が2022年3月末までであることから、日米両政府は2022年4月以降の在日米軍駐留経費負担の在り方等について交渉を行い、2022年1月7日、林外務大臣とグリーン駐日米国臨時代理大使は、在日米軍駐留経費負担に係る新たな特別協定（以下「2022年協定」という。）に署名した。2022年協定の内容（**図表2**参照）について林外務大臣は、日米双方が真摯に交渉を行った結果、在日米軍の即応性向上及び抗たん性強化を含め、在日米軍の円滑かつ効果的な運用を支えるだけでなく、自衛隊を含む日米同盟の抑止力・対処力をより一層効果的に強化していくことに資する一方、厳しい財政状況を踏

1月7日)。

⁴¹ うち【補】190億円。この内訳は、代替施設の建設に係る経費として工事費【補】188億円である。

⁴² うち【補】4億円

⁴³ 防衛省は、2011年以降、南西地域における防衛態勢の充実のため、馬毛島に自衛隊施設を整備するとともに、その施設において米空母艦載機着陸訓練（FCLP）を実施する方針を示してきた。2020年12月からは、港湾施設の整備を目的とした海底ボーリング調査を実施しているほか、2021年5月には、航空自衛隊のF-15戦闘機を用いて、日中・夜間にFCLPの予定経路を飛行した際の騒音の測定等を実施した。

⁴⁴ 正式名称は「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」

⁴⁵ 同条では、日本は、施設・区域の提供と、その所有者・提供者への補償に係る経費を負担することとされており（第2項）、米国は、日本が施設・区域を提供した後の在日米軍の維持に伴うすべての経費（維持的経費）を負担することとされている（第1項）。

⁴⁶ 正式名称は「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第二十四条についての新たな特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定」

まえ、メリハリをつけた経費負担の合意を得ることができたとの認識を示した。あわせて、これまでは在日米軍駐留の支援に重きを置いた経費負担であったが、本合意では、本件経費を用いて、日米同盟を一層強化する基盤を構築することで米側と一致したとして、日本政府として在日米軍駐留経費負担の通称を「同盟強靱化予算」とすると述べた⁴⁷。

この合意内容に基づき、2022年度当初予算においては、在日米軍駐留経費負担2,167億円（対前年度比150億円増）が計上された。この内訳は以下のとおりである。まず、特別協定分が1,537億円（歳出ベース）（同2億円減）であり、このうち1,281億円が労務費、234億円が光熱水料等、10億円が訓練資機材調達費、11億円が訓練移転費である。また、提供施設整備が378億円（同161億円増）であり、整備用格納庫等が整備されるほか、基地従業員対策等が252億円（歳出ベース）（同9億円減）であり、在日米軍従業員に対する社会保険料の事業主負担分等を負担する。

図表2 2016年協定と2022年協定の主な内容

		2016年協定 (期間：2016年度～2020年度(2021年度まで延長))	2022年協定 (期間：2022年度～2026年度)
全体の規模		年平均で約1,893億円	年平均で約2,110億円
特別協定	労務費	日本側負担上限労働者数： 22,625人→23,178人に段階的に増加 (内訳) 福利厚生施設で働く労働者：4,408人→3,893人 装備品の維持・整備等に従事する労働者： 18,217人→19,285人	日本側負担上限労働者数：23,178人 (内訳) 福利厚生施設で働く労働者：3,893人 装備品の維持・整備等に従事する労働者： 19,285人
	光熱水料等	日本側負担割合：72%→61%に引き下げ 日本側負担は約249億円を上限	日本側負担割合：61%→35%に引き下げ 2022,2023年度：234億円 2024年度：151億円 2025,2026年度：133億円
	訓練資機材調達費 (※1)	なし(2022年協定で新設)	日本側負担：協定期間内において総額200億円
	訓練移転費(※2)	国内移転及び米国内への移転に伴い追加的に必要となる経費を日本側が負担	2021年度の予算額と同水準(約114億円) アラスカを航空機訓練移転先の対象に追加
	提供施設整備(※3)	各年度約206億円を下回らない額	総額1,641億円(2022年度～2026年度)

※1 在日米軍の即応性の確保及び自衛隊の能力強化に資する施設・区域内に設置される訓練資機材の調達に関連する経費

※2 日本側の要請により、米軍が行う訓練を、他の施設・区域又は米国の施政下における米軍の訓練場に移転する際に追加的に必要となる経費⁴⁸

※3 隊舎・住宅の建設等の提供施設の整備に係る経費(日米地位協定第24条に基づく負担)
(出所)防衛省『令和3年版防衛白書』及び同省ウェブサイト等を基に作成

⁴⁷ 林外務大臣会見記録(2021年12月21日) <https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/kaiken4_001051.html#topic4>

⁴⁸ 対象となる訓練移転は、①米空母艦載機夜間離着陸訓練(NLP)の厚木基地から硫黄島への移転、②沖縄県の県道104号線越え実弾射撃訓練の本土演習場への移転、③沖縄県伊江島補助飛行場へのパラシュート降下訓練の移転、④在日米軍再編に係るグアム等への航空機訓練移転(2011年1月20日の合意に基づき、2016年協定の下で訓練移転費が負担されてきた航空機訓練は、嘉手納基地からグアムへ移転する訓練のみ)

(3) その他基地対策等の推進

このほか、自衛隊等の行為又は防衛施設の設置・運用により生ずる障害の防止等に要する基地周辺対策経費として1,183億円（対前年度比20億円増）が計上された。主に、飛行場等周辺の住宅防音事業（514億円）や、周辺環境整備事業（670億円）が実施される。また、防衛施設用地等の借料、水面を使用した訓練を行うことによる漁業補償の経費等として1,537億円（同40億円増）が計上されている。

7. その他の取組

(1) 持続性・強靱性の強化

平時から有事のあらゆる段階における継続的な部隊運用の確保に必要な各種弾薬を取得するために2,480億円（うち【補】820億円）が計上されている。具体的には、航空優勢、海上優勢の確保に必要な対空ミサイル、魚雷（357億円（うち【補】138億円））のほか、前掲のPAC-3 MSE（600億円（うち【補】441億円））及びSM-6（202億円）を取得する。

また、装備品の維持整備に必要な経費として、1兆1,424億円（うち【補】496億円）が計上されるとともに、海上自衛隊輸送機（C-130R）のPBL⁴⁹対象部品等拡大（128億円）、海上自衛隊の艦船用ガスタービン機関や非貫通式潜望鏡を対象とした維持整備について、PBL導入に向けた調査分析（1億円）が実施される。

(2) 大規模災害等への対応

各種の災害に際して、統合運用を基本としつつ、十分な規模の部隊を迅速に輸送・展開して初動対応に万全を期すとともに、対処態勢を強化するための措置が進められる。そのため、災害時における機能維持・強化のための耐震化・津波対策の推進（108億円（うち【補】8億円））によって、災害対処拠点となる駐屯地・基地等の機能維持・強化に取り組むこととされている。また、災害対処に資する装備品として07式機動支援橋1式（12億円）を取得するとともに、18式個人用防護装備8,500組（21億円（うち【補】4,000組、10億円））の取得などを行う。

(3) 安全保障協力の強化

自由で開かれたインド太平洋というビジョン⁵⁰を踏まえ、多角的・多層的な安全保障協力を戦略的に推進するため、ASEANを始めとするインド太平洋地域に対する能力構築支援、防衛協力等が推進される。また、グローバルな安全保障課題への適切な対応として、災害対処等の分野で、国連・友好国への国際協力に引き続き取り組むこととされている。

⁴⁹ Performance Based Logistics：成果保証契約。稼働率や安定在庫の確保といった装備品のパフォーマンスの達成に対して対価を支払う契約。この契約により、従来、都度行っていた契約手続が不要になるとともに、需要予測、在庫管理を企業の裁量に委ね、国際的なサプライチェーンを活用して、迅速な部品供給が実現できるとされる。

⁵⁰ 2016年8月の第6回アフリカ開発会議（TICADVI）において、安倍総理より提唱された。太平洋とインド洋を介してアジアとアフリカの連結性を向上させ、地域全体の安定と繁栄を図るとしている。

海洋安全保障を確保する取組として、日本は2009年以降、ソマリア沖・アデン湾を通過する日本関係船舶を海賊行為から防護するため、海上自衛隊の部隊(護衛艦及びP-3C)による直接護衛や警戒監視などを行ってきた⁵¹。こうした海賊対処行動を継続するための活動経費として、2021年度補正予算に【補】約24億円(歳出ベース)⁵²、2022年度当初予算に約87億円(歳出ベース)が計上されている。また、中東地域においては、2020年1月以降、海賊対処行動と併せて日本関係船舶の安全確保のため、オマーン湾、アラビア海北部及びバブ・エル・マンデブ海峡東側のアデン湾の三海域の公海(沿岸国の排他的経済水域を含む)における情報収集活動⁵³を実施しており、この活動経費として、2022年度当初予算に約27億円(歳出ベース)が計上されている。

(おくり まさふみ、さくま あつし)

⁵¹ 2010年以降は、毎年、海賊対処行動を1年間継続することについて内閣総理大臣の承認を得ている。なお、2016年11月、政府は海賊対処行動に係る態勢変更等について閣議決定し、護衛艦の隻数を2隻から1隻態勢に縮小した。

⁵² 2021年度(2022年3月31日まで)の活動経費とされている。

⁵³ 2019年6月、オマーン湾において日本関係船舶が攻撃を受ける事案が発生したことを受け、2019年12月27日の国家安全保障会議及び閣議において、同湾、アラビア海北部及びバブ・エル・マンデブ海峡東側のアデン湾の三海域の公海(沿岸国の排他的経済水域を含む)において自衛隊による情報収集活動を実施することが決定された。この決定を踏まえ防衛大臣は、2020年1月20日から同年12月26日までの間、新たに編成する派遣情報収集活動水上部隊の護衛艦1隻及び海賊対処行動に従事する派遣海賊対処行動航空隊のP-3C2機により情報収集活動を実施することを命じた。同活動は期間が1年間延長された後、2021年12月26日に期限を迎える予定であったところ、同月24日、国家安全保障会議及び閣議において、派遣する護衛艦を2隻から1隻に集約し、海賊対処行動に現に従事する自衛隊の部隊(護衛艦1隻及びP-3C2機)が併せて情報収集活動を実施することとなった(活動期間は2022年11月19日まで)。なお、2021年12月現在、当該情報収集活動で確認した船舶数は、派遣情報収集活動水上部隊が累計74,208隻、派遣海賊対処行動航空隊が累計40,095隻とされており、特段の異常は確認されていない。